

2018年2月1日

取引業者 各位

公立大学法人青森公立大学  
理事長 八 桁 幸 男  
( 公 印 省 略 )

### 青森公立大学との取引における誓約書の提出について (依頼)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本学の運営に関しまして、格別のご指導とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨今、大学等研究機関における研究費の不正使用事案が後を絶たないことを受けて、文部科学省が策定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(以下「ガイドライン」)において、取引業者との癒着を防止する対策を講じることとされました(裏面参照)。

このため、本法人では、「公立大学法人青森公立大学公的研究費の不正使用の防止に関する規程」及び「公立大学法人青森公立大学における公的研究費の不正防止対策の基本方針」を制定し、公的研究費の適正な運営・管理を図ってまいりましたが、この度、不正使用防止対策のより一層の強化を図るため、取引業者への不正対策に関する方針等の周知を図りながら、今後の取引は誓約書を提出していただけることを前提に行うことといたしました。

つきましては、下記のとおり、本法人の平成30年度以降の予算をもって締結する契約について、別紙「誓約書」を提出していただくこととなりますので、あらかじめお知らせいたします。

なお、公的研究費の不正防止に向けた対策については、ホームページに実施体制や関係規程、通報・相談窓口のほか、誓約書の様式も掲載しておりますので、あわせてご確認ください。

([https://www.nebuta.ac.jp/information/koutekikenyuhi\\_fuseiboshi-taisaku.html](https://www.nebuta.ac.jp/information/koutekikenyuhi_fuseiboshi-taisaku.html))

皆さまのご理解・ご協力をよろしく申し上げます。

### 記

#### 1 発注及び検収

原則として、事務局職員が行う。

#### 2 誓約書の提出

##### (1) 提出対象者

原則として、本法人と、公的研究費に係る取引を行おうとする全取引業者とする。ただし、次の者は、誓約書の提出対象者から除外する。

- ① 国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関
- ② 学校法人、学協会
- ③ 国際組織、外国企業等
- ④ 電気・ガス・水道・通信・郵便運送・定期購読の出版事業者
- ⑤ 弁護士・特許・税理士事務所等
- ⑥ 営利目的(商取引)としての相手方ではない個人(謝金・報酬等対象者)
- ⑦ その他本件の対象になじまない業種・取引等

## (2) 適用時期

本法人の平成30年度以降の予算をもって締結する契約から適用する。

## (3) 提出方法

入札の場合は入札書の投函前まで、随意契約の場合は見積書の提出時とし、いずれも持参又は郵送によるものとする。

## (4) 誓約書様式

別紙のとおり

## 【参考】

### 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）【抜粋】

#### 第4節 研究費の適正な運営・管理活動

第3節で策定した不正防止計画を踏まえ、適正な予算執行を行う。業者との癒着の発生を防止するとともに、不正につながりうる問題が捉えられるよう、第三者からの実効性のあるチェックが効くシステムを作って管理することが必要である。

#### (機関に実施を要請する事項)

①、② 略

③ 不正な取引は構成員と業者の関係が緊密な状況で発生しがちであることに鑑み、癒着を防止する対策を講じる。このため、不正な取引に関与した業者への取引停止等の処分方針を機関として定め、機関の不正対策に関する方針及びルール等を含め、周知徹底し、一定の取引実績（回数、金額等）や機関におけるリスク要因・実効性等を考慮した上で誓約書等の提出を求める。

④～⑩ 略

#### (実施上の留意事項)

① 略

② 取引業者に求める誓約書等に盛り込むべき事項を以下に示す。

##### <誓約書等に盛り込むべき事項>

- ・機関の規則等を遵守し、不正に関与しないこと
- ・内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること
- ・不正が認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと
- ・構成員から不正な行為の依頼等があった場合には通報すること

また、取引業者が過去の不正取引について、機関に自己申告した場合には、情状を考慮し、取引停止期間の減免を行うことがあることなどを含めた処分方針の周知徹底を図る

③～⑫ 略

担当

公立大学法人青森公立大学

総務企画グループ 三浦・横内

〒030-0196 青森市合子沢字山崎 153-4

TEL 017-764-1555 / FAX 017-764-1544

E-mail [wwwadmin@b.nebuta.ac.jp](mailto:wwwadmin@b.nebuta.ac.jp)